



2008年5月9日

各 位

会 社 名 双 日 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 加 瀬 豊
(コード番号 2768 東証第1部 / 大証第1部)
問 合 せ 先 広 報 部 長 稲 田 隆
電 話 番 号 03-5520-3404

定款の変更に関するお知らせ

当社は、本年4月30日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を本年6月25日開催予定の当社第5回定時株主総会に提案することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

- 記 -

1. 変更の理由

(1) 取締役副会長

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営の課題であると認識しており、ステークホルダーに対する経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立、および監視・監督機能の充実に努め、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して諸施策を実施しております。

この度、さらなる経営体制の強化を目的とし、あらたに取締役副会長の新設を行うために必要な定款の変更をお諮りするものです。

(2) 消却済み優先株式の発行要領抹消

当社が発行した優先株式のうち、第一回種優先株式、第一回種優先株式の全てを昨年9月28日付けで買入・消却しております。定款に発行要領の記載がある限り、その株式の発行要領に基づく優先株式の再発行が可能です。これらの優先株式は将来にわたり発行する可能性が低いと判断し、今般、上記優先株式発行要領に関する記載を削除するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(定款変更案：下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株式</p> <p>第6条（発行可能株式総数）</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>13億8,132万5,000株</u>とする。当社の普通株式、<u>第一回種優先株式、第一回種優先株式および第一回種優先株式</u>の発行可能種類株式総数は、それぞれ、13億4,900万株、150万株、<u>1,995万株、および1,087万5,000株</u>とする。</p>	<p>第2章 株式</p> <p>第6条（発行可能株式総数）</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>13億5,050万株</u>とする。当社の普通株式および<u>第一回種優先株式</u>の発行可能種類株式総数は、それぞれ、13億4,900万株および<u>150万株</u>とする。</p>
<p>第2章 株式</p> <p>第9条の1（単元株式）</p> <p>当社の普通株式、<u>第二回種優先株式、第三回種優先株式、第四回種優先株式、第一回種優先株式、第一回種優先株式、第一回種優先株式、第一回種優先株式</u>および<u>第二回種優先株式</u>の単元株式数は、100株とする。</p>	<p>第2章 株式</p> <p>第9条の1（単元株式）</p> <p>当社の普通株式、および<u>第一回種優先株式</u>の単元株式数は、100株とする。</p>
<p>第2章の2 優先株式</p> <p>第11条の3（第一回種優先株式）</p> <p>第一回種優先株式の内容は、添付別紙2のとおりとする。</p> <p>第11条の4（第一回種優先株式）</p> <p>第一回種優先株式の内容は、添付別紙3のとおりとする。</p>	<p>第2章の2 優先株式</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p>
<p>第2章の2 優先株式</p> <p>第11条の5（優先順位）</p> <p>第一回種優先株式および第一回種優先株式に係る優先配当金および優先中間配当金ならびに第一回種優先株式および第一回種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。</p> <p>第一回種優先株式に係る配当金および中間配当金の支払順位は、第一回種優先株式および第一回種優先株式に劣後し、第一回種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、第一回種優先株式および第一回種優先株式に劣後するものとする。</p>	<p>第2章の2 優先株式</p> <p>（削除）</p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>取締役会は、取締役会長1名、<u>取締役副会長</u>、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p>
<p>添付別紙2（第一回種優先株式）</p> <p>（省略）</p> <p>添付別紙3（第一回種優先株式）</p> <p>（省略）</p>	<p>（削除）</p> <p>（削除）</p>

以上